

R 6 . 2 . 2 2 第2回洞爺町史編さん委員会

(事務局)

全員出席いただいております。ただいまより、令和5年度の第2回の洞爺湖町史編さん委員会を開催いたします。

委員長の方からご挨拶をよろしくお願いいたします。

(委員長)

前回の会議を失念しておりまして大変失礼しました。委員長に仰せつかりましたけれども、このような歴史を編むというような仕事は、私も経験したことがありませんので、皆さんのお力を借りながら、概ね今まで築かれた編さん史の後の部分といいますか、約20年分ぐらいを編んでいくということになると思います。約5年間の事業になるかと思えます。よろしくお願いいたしますと思います。以上でございます。

(事務局)

どうもありがとうございました。F委員、一言ご挨拶をお願いします。

(F委員)

前はちょっと用事がありまして出席できませんでした。

前浜の方で、生まれも育ちも虻田なので漁業をやっています。息子に事業を譲り、息子の手伝いをやっています。郷土研究会の方にちょっと顔を出したりしていて、興味があるので、よろしくお願いいたします。

(委員等)

よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。ここからの議事に入りますけど進行の方は委員長の方からしてもらいます。

(委員長)

はい、それでは議事に入っていきたいと思います。皆さん事前に送られてきた第2回洞爺湖町史編さん委員会のレジュメをお持ちでいらっしゃると思います。今日3つの議案について、皆様のご意見、あるいはご質問を受けて参りたいと思います。視察も予定されておりますので、その辺は議事にかかる時間に応じて、臨機応変に対応したいと思います。

それでは議案の第1号、洞爺湖町史編さんの基本方針案について、事務局から説明をしていただきたいと思います。

(遠藤専門員)

議事第1号。洞爺湖町史編さんに係る基本方針案についてでございます。

まず目的でございます。目的につきましては、前回の編さん委員会の際に皆様にご説明し了解いただいております。基本方針を作る上で改めてここに載せさせていただいたということでご理解いただければと思います。令和8年3月に迎える合併20周年記念事

R 6. 2. 2 2 第2回洞爺町史編さん委員会

業の一環として、洞爺湖町史を編さんする。洞爺湖町20年の歩みを整理・記録し、また、既刊の物語虻田町史及び洞爺村史の発行後から合併時までの町村史空白期間の変遷をまとめ、洞爺湖町史に集約することにより、町民共有の財産として後世に伝えていくことを目的とするとしてございます。

2番目、発行予定年でございます。これも前回皆様にお話させていただいております。今のところ令和11年、2029年の年度と考えてございます。

3の編さん基本方針でございます。今回皆様にしつかりと検討いただきたい部分でございます。洞爺湖町史は以下の基本方針に基づき編さんするというふうにしてございます。近隣の市の基本方針を参考にさせていただきまして、洞爺湖町の独自性を盛り込みながら、方針案を作ったものでございます。洞爺湖町では、8項目の方針を案として立ててございます。(1)が平成18年合併後の洞爺湖町の歩みを中心に編さんするとしてございます。新しく生まれた洞爺湖町史の歴史を重点的に編さんしていくとしてございます。(2)で編さんの対象年は発行年の2年前までを原則とするということです。通常市町村史を編さんしていく場合、一般的には2年前までを編さんの対象にするとなっていますので、一応2年前までを原則とする。ただ、年表とか、入れられるものはどんどん入れていきたいと思ってございます。予定では、令和11年度の発行なので、それから換算すると令和9年度までを対象にしたいと考えてございます。それから(3)です。前虻田町史および洞爺村史の発刊から合併までの歩みは、洞爺湖町前史として洞爺湖町史に組み入れる。前虻田町史および洞爺村史において、その後の調査研究により加筆や修正が必要な場合は、洞爺湖町前史の中で扱うとしてございます。基本的には洞爺湖町20年の歩みを重点にするのですが、物語虻田町史が最終的に平成13年に出ています。昭和56年から6巻出てるんですけど、それ以降合併までの空白期間があります。洞爺村史につきましても発行が昭和51年ですので、それから平成18年までの間がある。この部分については別冊でそれぞれ物語虻田町史の続編、それから洞爺村史の続編というのも考えられないことはないんですが、いろんな制約の中から一つの本にしていきたいとなると、やはり前史という形でちょっとまとめていこうかと考えてございます。それから、今まで発行したものの中で大きな加筆や修正がある部分については、それも前史の中で書いていくという考えでございます。それから(4)、前虻田町史及び洞爺村史の編さん方針にとらわれることなく、時代に沿った編さんを基本とするというものでございます。洞爺村史もそうですが、前物語虻田町史につきましても、当初は1人の先生にお願いして、その先生の意向もあってですね、できるだけ読みやすいものという考えで物語性を重要視してきた経緯がございます。それはそれで良かったのですが、やはり町史として考えたときはどうなんだろうというのを、もう一度皆さんと一緒に考えていければと、このようにさせていただきいただきました。もう一つ、デジタル社会というのは大きく世の中に入ってきておりますので、それらをどう考えていくかというのも一つの考えで、時代に沿ったという言葉も入れさせていただい

R 6. 2. 2 2 第2回洞爺町史編さん委員会

ております。それから(5)です。町内外の諸研究や刊行物を参考に行政史等に偏らない幅広い分野を盛り込むこととすると。これは、大体他の市でも同じようなことが書かれています。ただ、多くのことを項目として取り上げていくとやはり紙面の制約も出てきますので、全体としてページを考えたとき、構成を考えたときに、何に重点を置くかというのを、今後皆さんと一緒に考えていければいいと思ってございます。それから(6)、旧町村の地域性や特性を尊重した編さんを行い、町民に親しまれるものとするということで、それぞれの地域性を示せるような記事作りを考えていくというものでございます。(7)、生涯学習、とりわけ学校教育での活用も視野に入れた編さんを心がける。学校教育ということですので、中学生くらいにも十分理解できるような執筆を考えていくのですが、ただ歴史資料という部分とのバランスもあるのかなということで、皆さんと一緒に今後考えていければと思ってございます。それから(8)、町広報誌や町ホームページを用いて情報発信を行い、併せて町民からの情報の提供を促し、洞爺湖町史に反映させるものとするということで、新年度以降、様々な形で情報発信をして、町民の皆さんから情報いただきたいですし、今回の町史だけではなくて、今後の町史にもいろんな形でデータを残しておく、資料を残しておくのも大切かと思います。

大きな4の方に入ります。執筆・編集の基本方針ということでございます。これについて、本来は委託業者が決定してから具体的に調整していくのが普通なんですけど、執筆の基本的なことだけは皆さんと先に共有しておきたいなということで、ここに書かせていただきました。まず(1)としまして、原稿の執筆については基本的に委託業者で行ってもらうということでございます。状況によっては私どもの方で執筆をするということもあり得るかもしれません。(2)、可能な限り平易な文章表現とし、写真や図版等を活用するなど視覚性も考慮し、見やすく理解しやすいものとするということです。先ほど編さん基本方針の中でも、生涯学習やとりわけ学校教育での活用ということもうたってますので、平易な文章というのにも必要になってくると思っております。(3)、正確性や中立性のある記録とするのを第一義とするが、未来に向けたメッセージ性のあるものを目指すということです。一つの町として、これからの発展を意識する、そういう気持ちを高く持てるような編さんを心がける、目指すということでございます。(4)、囲み記事、コラムなどを活用して、1項目あたりの本文はできるだけ簡潔な文章構成を心がけるということでございます。できるだけ本文を簡潔にして、コラム等で目線を変えた記事を入れることで、読み飽きないものを作っていきたいと思っております。(5)、原稿の校閲は委託業者だけに任せることなく、事務局および編さん委員も負担して行うということで、校閲であったり校正であったりですね、皆さんにもお願いしたいという考えでございます。

5の推進体制でございます。これにつきましても、前回の委員会で確認済みなので説明を省略しますが、(3)で役場内の各課は町史編さんに係る調査研究の支援と資料提供等の協力を行うということを事務局の中に入れてございます。資料とか情報提供というのは、

R 6 . 2 . 2 2 第2回洞爺町史編さん委員会

各課の協力ができないので、今後しっかり部課長会議の中でも課長から発信してもらおうと思っています。議事1はこれで説明を終わらせていただきます。

(委員長)

ありがとうございます。いわゆる編さんの基本方針ということですので、具体的な細かなところには触れてないことの方が多いのではないかと感じました。大きなアウトラインを示されたというところで、一つは対象とする時代をまずきちっと決めるということと、洞爺湖町前史という位置づけで、編さんしていきましょうということだと思います。それから、できるだけ読みやすい内容にするには具体的にどうすればいいのかというのは、皆さんから意見をもらっていかなくてはなりませんけれども、広く親しまれて読みやすいような内容で編さんをしていきたいという方針が語られていたと思います。あとは執筆編集の基本方針、ここに書いてある通りだと思います。

皆さんの方で何か質問とかご意見がありましたら、忌憚なく出していただきたい。何かありますか。

Aさん、よろしくお願いします。

(A委員)

私なりに整理させてもらい、合併前の部分は前史というところでまとめて、その後の部分の平成13年から令和9年までのトータルで大体26年部分の内容を洞爺湖町史としてまとめるという確認をさせていただきました。それで、この26年の中で一番最初に出てくるのが合併という問題なるのかなと思います。それ以降の主な出来事は今後の会議の中で各委員さんやいろいろな方からの意見を入れながら、どういう柱立てで、位置づけで記載していくのかというのを詰めていき、それを町史の方に反映させると理解してたんですけど、いいですね。ただ事実だけ羅列するということではなく、その期間の大きいもの、やはり柱になるようなものがなくて、そういったところの確認と議論を踏まえて、肉付けしていく作業をこの場で今後やっていくということによかったんでしょうか。その確認を。

(委員長)

まず、今までの質問に対していいですかね。

(事務局)

まずはその前史の部分なのですが、例えば洞爺村史であれば、昭和51年の発行ですので、大体50年くらいから平成18年までを別冊で作ればいいのですが、やはり費用の関係もあつたりすると、かなり厳しいんですね。前虻田町史にしても、最初の江戸時代編が出たのが56年ですので、それから23年かかって6巻まで出しました。ただ安住先生が体調を崩してからはずっと止まっていたのですね。安住先生が亡くなってから、町長が何とか完結させたいということで、虻田の歴史を考える会が全面的にバックアップし、執筆者も出していただきました。ですから、最初の方に出了のは相当古いんですね。全部

R 6. 2. 2 2 第2回洞爺町史編さん委員会

を見直していくといったら相当のボリュームになってしまうということで、それらを一つの洞爺湖町史の中に入れていくというのは非常に厳しいので、基本的には前史の部分は、ある程度圧縮してコンパクトにして抑えていきたいという考えが一つあります。もう一つは、実際に合併が動き出した時から洞爺湖町史になるのですが、例え20年と言うけれども、全部網羅していくとなかなか厳しいと思います。それで、先ほど編さん方針の5のところでもお話したのですが、紙面の制約があるからということで、やはり重点を置くところ、メリハリをつけるところをしっかりと考えていきたいと思っています。例えば、先ほどの合併の問題とかサミットがあったとか、それから噴火もある。13年に噴火の記録も出してはいるんですけど、それに収まらない部分も当然あります。ジオパークであったり、縄文であったり、洞爺でいけば芸術館であったり、農業の関係も出てくるかなと思うんですけど、そういうのを皆さんと新年度になってから、編さん基本方針をもとに詰めていって、それらをプロポーザルの方に提案させて行こうかなと考えています。

(委員長)

どうですか。今のお答えで納得いかれましたか。

(A委員)

はい。

(佐伯委員長)

その他ありますでしょうか。Aさんが言ったことは骨格になる部分ですので、この辺は皆さんのご意見をお聞きした方がいいと思います。合併というのは一つの大きな出来事ですから、それに至るまでの歴史というのは、書かれる予定であるようですが、その他にも核になる視点といいますか、総花的に書くわけにはいかないということですから、何に力を入れていくのかというところをある程度絞って臨んだ方がいいのではないのでしょうかという意見だったようにもお伺いしていたんですけど、皆さんの方から何かないですか。

Bさん何かありますか。

(B委員)

ボリューム的に年数でいったら、合併する前の部分の方が、洞爺村の方は長くなりますが、洞爺湖町史とした場合に、その前史という部分をどれぐらいのボリュームにするかというのが一番問題になってくるのかなと。その部分が、合併する前の部分をちょっとね、微妙なところがあるし、難しいかなという部分がその辺かなと思う。あまりその前に偏りすぎて他を載せないというのも。

(委員長)

単純に言うと、今度半分をそこまで割くのかということですね。

(B委員)

3分の1にするのか3分の2にするのかっていう部分が、非常に難しいところかなと思って。

R 6. 2. 2 2 第2回洞爺町史編さん委員会

(委員長)

そうですね。それは皆さんの意向をお聞きしながら、業者が考えていくことだと思います。本当に忌憚なく出していただいて構わないと思うんですけど。

Cさん、何かご意見ありますか。

(C委員)

前史の方もやはり、半分半分ぐらいかなという感じで。やはりプロビデンス号が来て、その後、幕府の直轄になるけれど、まず札幌とか日本海側に行く道路を調べさせるんですよ。道路というのが開拓には非常に重要で、だから虻田と洞爺を考えると、道路の変遷みたいなのは入れた方がいいかなと。

(委員長)

なるほど、はい。

前史の中にそういうのが、旧町村の関係性みたいなものを触れた方がいいですよということですね。

(C委員)

今虻田郡ってなっているところがあるけど、アイヌの生活したところだから。黒松内も虻田だったから、虻田郡になっていますよね。

(委員長)

はい。

(C委員)

開拓史のときは虻田領土っていう書き方になっています。

(委員長)

ちょっとそういう本は読んでないから、そういう関係はわかりませんが、前の町史なんかに書かれているところですよ。もう一度、そういった関係性みたいなものを、周辺の市町村との関係性をとりわけ旧虻田町と旧洞爺村の関係性はどうだったかということに触れて、合併の話にもっていくというのもありではという感じはしますよね。そこは記録に残っている部分なので、そこを入れるか入れないかということさえ決まれば、そんなに難しいことではないという気がしますけどもね。

まだありますか、Cさん。

(C委員)

いや、今のところまだ。

(委員長)

もう1人1人聞いていきますね。

(D委員)

最終的に何を載せて何を載せないかの精査をするのが、一番大変なのではないかと思います。

R 6. 2. 2 2 第2回洞爺町史編さん委員会

(委員長)

そうですね。

(D委員)

何を後の子供たちに残していかななくてはいいか。全て載せるのは絶対無理なので、これは必要だこれは必要ではないというのを、この委員の中で決めていかななくてはいいかと思うんです。やはり、みんなそれぞれ残したいものあるでしょうし、その中でみんなが意見を述べたところで全部載せれるわけではない。それを最終的に決めていくというのが一番時間がかかるのではないかな。洞爺地区、洞爺湖温泉、それから虻田。洞爺湖温泉なんてやはり観光だし、虻田は漁業、洞爺の農業とかいろいろわかれていて、いろんな歴史があると思うんですよ。その中で将来の洞爺湖町のために何を残していかななくてはいいかという、やはり優先順位になってしまうと思うんですよ。僕たちの中で決めていくのが一番大変な作業になるのかなと。今、Cさんが言われたようなことも重要ですし、それぞれ個人で、これもあるよねとたくさん出てくると思うので。ましてや、洞爺地区、洞爺湖温泉、虻田、考え方とか違うと思います。だからそこら辺も全部ひっくるめて作っていくというのは、大変な気はします。でもどこかで決めなければいけないので。

(委員長)

そうですね。何をテーマにしていくのかということ、今日の会議だけでは決まらないと思いますよね。あと何回できるのかということをやっと皆さんと、あと事務局のスケジュール感と、確認し合いたいと思いますけども、まずDさんがおっしゃるのは、何を中心に書いていくか、アイデアとしているものもあるでしょうということですね。

はい。ではEさんはどうですか。

(E委員)

みなさんおっしゃっていること、もっともだと思いますけど、ページ数は本当に限られていますよね。洞爺湖町の案として出ているのが700ページぐらいですか。この中に全部を入れなくてはいいかので、年数で割っていったら絶対前史の方が多くなってしまいうというものもあるんですけど、合併した後を重視しながらやっていくというところをみるとしたら、先ほどDさんがおっしゃったように、どこに重点を置くかというのが一番大事になってくると思います。作ってしまえばデジタル化の時代ですから、いくらでも残って読める時代になったので、そういうところも考えて、協議できたらいいかなと。

(委員長)

そうですね。Fさんどうでしょうか。

(F委員)

合併してからの出来事を皆さんで拾い上げてみて、それを整理する仕事も我々の仕事なんです。そういう意味ではみなさんと検討しながら、一つにまとめた方がいいのかな。皆さんそれぞれ職業性を持っているので、それなりに上げれば上げられると思うんだけ

R 6. 2. 2 2 第2回洞爺町史編さん委員会

ど、それを事務局が吸い上げて、語りながら、最終的なまとめをした方がいいのかな。そっちこっちとんでしまうとわからなくなってしまうので。それも皆さんと協議しながら進めていければなと思っています。

(委員長)

わかりました。今日皆さんの基本方針ですからあまり細かなことまで踏み込んだ意見は出てこないと思うんですけども、いただいた意見から、事務局でたたき台をまず出しているただくみたいなご意見でよろしいですか。それに対して我々もまた要望や意見を述べていくという形がスムーズにいくのではないかとのことですね。わかりました。

ではGさん、お願いいたします。

(G委員)

皆さんからたくさん意見が出たので特別なものはないんですけども、前回のときもちょっとお話して、前回の虻田町史をひとしきり全部読まさせていただきました。すごく読みやすいな、子供たちでも読めるのではないかなというのが一番。今まで町史というと、何か歴史のことを調べるときはそれを見なくてはいけないけど、ほぼ見たことなかった。できれば、子どもたちに授業か何かで使ってもらえるようなそんなものにしていきたいとは考えていますけども、具体的にやっていく中で、そういうふうなものができるかどうか、雲を掴むような話なんですけども、ちょっとユニークなものにしていければと思っています。以上です。

(委員長)

編集方針ですね。私も、ざっと産業だけ読んだんですけど、物語になっていて読みやすいなというのもあるんですけども、おそらく書く方の主観も結構入ってくるというところで、史実に少し離れるかもしれないものも入ってくる方が実は読みやすいという面もあったりするので、その辺の兼ね合いが非常に難しいんだろうなと思っています。例を言いますと、洞爺湖ができる何万年という成り立ちが絵本化されましたよね。カルデラができて、海があって、湖ができてみたいなですね。あんなふうに絵本になっているとすごくわかりやすいし、言葉も平易でわかりやすいんですけども、いわゆる町史となるとなかなかそこまで崩せないだろうなという気がするんです。Gさんがおっしゃることも、誰が見ても読みやすい、親しみやすいようにと私もそう思うんですけど、どこまでそれを崩せるか、わかりやすいものに仕上げられるのか、ちょっと私もわからないところがあります。ただ、忘れてはいけない方針だろうと思いますので、その辺もやはり盛り込まれそうだなという気がします。

皆さんから一通り意見をお伺いしたんですけども、一つはなぜ合併をしなければならなかったのかというところは。政治的なものとか、経済的なものとか、社会的なものという一つの側面だけではなくて、歴史の中で賛否両論あったと思うので、その辺が一つ前史の中ではあっただろうなという気がします。ただそのときの何が語られたかよりも、何を

目指そうとしていたのかということ、やはり大事な部分ではないかなと。そういったところはやはり書き込まないと、ページ数が何ページだろうが、そこを避けては通れないのかなということだと思います。自分たちの今の立ち位置を知るという意味ではですね。その合併で意図したことが、それなりに進んでいるのか、あるいは意図から外れてしまっているのか、修復が必要なのかというところを、読んだ人が感じられるようなものにしていてもいいのかなという感じはしております。それと、どこもそうだと思うんですけども、まちづくりとは何かということをきっと歴史を振り返りながら見る、考える時間。ちょっと難しすぎるかもしれないですけども、町とは何があったら町と言えるのかということとか、産業があればいいのか、教育があればいいのか、医療があればいいのか、何をもち町というのだろうと、町という行政区域というのだろうということが、おそらくそれを外してはいけない部分を書き込まなければならない気がしているんですね。産業の中でも、農業も、漁業も、観光もありますから、そのどこに重きを置くかということもあると思います。あともう一方で、例えば医療の変遷なんていうのも、医療のない町には人が住めなくなりますから、そういったものをどういうどのように守ってきたのかですとか、もちろん大事な教育というのをどのように守ってきたのか、そういったところで合併を目的とし、また合併をどのように進めようとしたのかということが当然反映されてくるジャンルというような気がしています。そういったことを具体的にもうちょっと詰めていければいいかなと思います。

この編集方針というのは今日ある程度出して、もう次回からは具体的にこんなんで行きますよという流れの方がいいんですかね。

(事務局)

今日はあくまでも基本的な考え方ということで押さえていただきまして、そういう具体的な、どこに重点を置いていくかというのは、新年度に入ってからまた皆さんと詰めていけるといいかなと思います。今おっしゃっていただいたように、合併して20年になるんですけど、本当に合併がどうして必要だったのか、何を目的としているか、ここはやはり一番大きなところだと思うんですね、ここをしっかりと押さえながら、先ほど言われたようにまちづくりというのをどういうふうに考えていったのだろう、今はどうなっているのだろうと、これからどういうふうにしていくのだろうというのを、しっかりと打ち出せればいいのかと思います。ですから町史というのは、先ほどの物語として読みやすいというものもあるんですけど、町史の第一義的なものはやはり、史実をしっかりと残しておくということだと思うんですね。将来の人たちがこれを紐解いて、何を感じてこれをどうまちづくりに生かしていくかということだと思うので、史実は外せないと思うんです。その中でも、いかにこの委員会としてメッセージをどんなふうに探っていくかというのは大事なことかなと思っていますので、そこはしっかりと皆さんとまた詰めていければいいかなと思っています。

R 6 . 2 . 2 2 第2回洞爺町史編さん委員会

(委員長)

今一通り皆さんからお話していただきました。ご意見プラスしたいところはあるですか。特にありませんか。

もう一回くらいは、こういう内容の話をしてもいいんですか。次はどんなイメージで考えていますか。

(事務局)

プロポーザルで業者を選定したいと考えています。業者にただ見積もり上げてくれ、企画上げてくれと言っても、なかなか上げづらいと思うんですよ。しかも、今の段階では700ページぐらいになります。何十年の世界を、それも二つの行政があった中、一つにまとめていくとなると、どこかに重点を置いて、どこかをちょっと省きながらというふうにしなければいけないので、その辺を勝手に上げてこいというのは難しいと思うんですよ。ですからプロポーザルの前にはそれを私どもでまとめて、それを業者の方に示して、こういう形の提案をしてくれというふうにしていきたいと思います。4月に1回はやる予定ですので、その中で詰めていただければなと思っています。

(委員長)

そういったスケジュール感ですね。1号議案は基本方針でありますので、大まかな方針として、ご了解いただけたということによろしいですか。

(委員等)

はい。

(委員長)

1号議案は本当に大まかな方針でありますけれども、ボリューム感は別としてもですね、合併に至るまでの目的や、議論した時代背景、それから合併後のことを中心に置きながら、20年間でできたこと、あるいは目指してきたことが盛り込まれていくような内容にしていくということ、できればやはり読みやすい内容でというかそういった基本方針ですね。あと、何に重点を置いていくかというのは、様々な産業もありますし、医療とか教育とか文化とかということもありますので、次回意見をもらいながら決めていくということで、ご了承いただければと思います。

次に2号議案、印刷仕様について。あと、本があそこにあるので多分どこのか示してくれると思うんですけれども、事務局の方から説明願います。

(事務局)

議事第2号洞爺湖町史の印刷仕様案についてでございます。表になってございます。一番左側に洞爺湖町の案、それから右側に参考として伊達市、恵庭市の状況を書いてございます。洞爺湖町の案は、700ページぐらいでA5判でということで、いろんな業者さんの情報をいただきまして、他の町の情報なんかをもらって、見積もりをもらってそれを予算に計上させていただいているということです。A5判でもソフト仕様の並製本と箱に入

R 6. 2. 2 2 第2回洞爺町史編さん委員会

れてハードカバーでしっかりしたものもあります。また最近出てきているのは、このA4判です。これA5判で大体1000ページぐらい。うちは700ページということで、大体700ページはこのぐらいのページ数ですね。A4判だったらちょうど文字数も1ページあたりが大きくなるので薄くなりますけども、A4判になると横書きが主流になっていくだろうというふうに思っています。そしてこれがですね、AB判というんですけど、縦がB5判で、横がA4判なんです。横が広いんですよ。これを伊達市さんが進めています。それから、B5判でも箱に入れない形でソフトになっているものも。この辺は皆さんのイメージを高めてもらえればなというふうに思っています。

それでは洞爺湖町案を説明させていただきます。まず発行部数300部を予定してございます。最後に物語虻田町史が出たとき、行政・資料編が800部だったんですけど、結構在庫はあるんですね。今のこの時代ですと、PDFデータで全部作れますので、そこまでいらないだろうということで今300で抑えさせていただいております。そこから下は、この物語虻田町史の仕様をほとんど踏襲した形になります。印刷方法についてはオフセット印刷です。規格が伊達市さんはAB判で、恵庭市さんがB5判で作っています。A5判はだんだん少なくなっているというのは確か。ただ去年、様似町さんが作ったのはA5判ですね。まだ半々ぐらいかなという状況があります。それから組体裁ですけども、A5判でいけば縦書きが基本になるだろうと。他のサイズでB5とかA4判であれば、横書きが主になっている。その辺も皆さんにはどちらが読みやすいのかなという判断をしてもらえればと思います。それからページ数は、口絵で16枚、口絵というのはこの最初に出てくる写真です。最初に写真が大体入ります。これが口絵ってのですが、これを大体16ページぐらい、一般的には入れています。それから本文は、700ページぐらいで抑えているということです。16ページ単位で印刷していくので、ちょっと中途半端な704ページという形になります。本文の用紙はみんな同じなんですけど、ちょっとクリームがかった紙で読みやすく、真っ白だと反射したりして読みづらいので、本文は一色です。口絵の用紙はコート紙ということで、厚みと光沢があって写真印刷には適しているというものでございます。外字に関しては当然作ることもある。写真については、先ほどの口絵のところで30点くらい、本文の中で300点くらい、図版類も300点ぐらい。ページ数から判断したらこのぐらいになるかなということです。製本が並製本ということでソフトカバーですね。これは物語虻田町史を踏襲してございます。表紙については、ハードカバーになると布クロスということになります。当然こちらのほうが高くなります。それから、見返しというのがこの裏側になります。この部分ですね、これが見返しというところですけども、これもみんな同じかなと。あとケースをつけるかつかないかという形になります。うちとしては今までの形を踏襲してケースもいないよと。それから表紙も布クロスではなくて、こういう普通の紙で、表紙のところにこういう印刷をして見やすくしようという形です。布になると当然表紙に印刷とかはできないので。

R 6. 2. 2 2 第2回洞爺町史編さん委員会

案は作ったんですが、皆さんのイメージを出していただいて、やはりこういうふうにした方がいいのではないか、としてもらえればと思います。特にこの規格、本当にA5でいいのだろうか、それからA5を見直すとなれば組体裁も横書きなのか縦書きなのか当然変わってくるので。そして製本の部分、本当にこういう並製本でいいのか、上製本にするのかということです。それと、表紙も布クロスにするのか紙でいいのか、カバーもこういうビニールをつけるのか、いらないのかという話ですね。そんなに大きな費用差はないと思うんですけど、気持ちの問題もあるのかなと思いますので、その辺も考えていただければなと思います。一応、今日皆さんにある程度の意見を出してもらってそれをまとめたいなというのが一つあります。ただそれで決定ではなくてですね、例えば契約した後でも、なにかあれば変えていくというのはできるかなというふうに思っていますので、皆さんの端的な意見を、教えてもらいたいなと思います。よろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございます。

印刷様式ですね。一つ私の方から聞いてもよろしいですか。キロ数が入っておりますけど、なにか意味があるんですか。この46.5キロとか、62.5キロとかです。

(事務局)

紙の厚さですね。

(委員長)

厚さが関係するんですか。数字が大きい方は厚いって考えですよ。

これは我々の所管ではないと思うんですけど、予算はある程度決まっていますよね。それによってもずいぶん変わるのではないかなと思うんです。いいものにしたいとは思いますが。

(事務局)

概ね2000万円から3000万円ぐらいを想定している中で、今説明したこの様式で2000万円から3000万円で収まるかなと。

(委員長)

当てはまりそうだなということですね。

(事務局)

ただもっと大きくするとか、内容やボリュームが違えばまたさらに増えていくと思います。

(委員長)

我々がやれと言ったらやらざるを得ない。そんなことはないと思うんですけど。

どうぞ、Eさん。

(E委員)

R 6 . 2 . 2 2 第2回洞爺町史編さん委員会

とんでもない意見なんですけど、孫たちの年代の子たちは、教科書もなくなるかもしれないといわれていて。

(委員長)

データですね。

(E委員)

本にしなくてはいけないという理由がだんだんなくなってくるのではないかと、私は逆に思っています。部数が多くなって、そうすると置くところというのは限られてきますよね、1人1人が持っているわけでもなく。

(委員長)

はい、そうですね。

(E委員)

そのあと、学校の生徒さんたちが利用するためには、この300部しかない本をどういうふう利用するのだろうと考えると、本当に本にこだわるべきなのだろうかと私は逆に思うんですよね。本当に子供たち、小学校一年生からタブレット持って歩くんです。

(委員長)

そうですね。

(E委員)

それで宿題も出てくるという世界になってきているんですよね。そうすると、本にしたら700ページでもぎりぎりになりますけど、データにしてタブレットで見るとなると全然変わってきますよね。それが可能かどうかともわからないし、本にする必要があるということも大事なのかもしれませんけど、先ほどからもいろんなパターンがあったように、今デジタル化している時代なので、時代にあったような編さんというお話もあったので、そこら辺がすごく疑問なんですよね。300部しか刷れないのに、本にする必要があるのだろうかというのが

(委員長)

それも一つの意見ですね。本にする必要があるのかという意見ですね。

(E委員)

検索するとどんどん出てきて、それをもっと知りたいなと思ったらどんどん探れて、こんなふうにして洞爺湖町はできてきたんだというのがすごくわかりやすく探れる方法は、システムの中でいくらでも出てくるんだけど、本では限られていますよね。そこら辺がすごく葛藤ですね、どうすべきなのか。

(D委員)

今、Eさんが言ったこと、その通りだと思うんですよね。300部作っても子供たちも見ることかなという。それだったら、本当にデジタル化でタブレットを持っているので、こ

R 6. 2. 2 2 第2回洞爺町史編さん委員会

の中の文字をクリックすればそれがもっと詳しく出てきたりするような。この本を作って残すのは必要だと思うんです。確かにそれはやはり絶対必要だと思うんですよ。

(委員長)

はい。

(D委員)

でも、300部なら300部全部作る必要があるのかなという気もしています。買って棚に置いとくわという人たちがほぼほぼだと思うんですね。うちもそうなんですよ。うちも全部あるんですけど、僕も最近ですから読んだの。うちの親父たちが町長とかに頼まれて買って、置いて棚に飾ってあるという状態なんですよね。だから子供たちや若い人たちは、ほとんどスマホとかタブレットを使って、文字のどこかをクリックしたら詳しく見ていける、いろいろWikipediaとか調べられるとか、そういうことが今できる時代なので、本当にEさんが言った通り、授業で使ったりするのであれば、本当に300部作るのかという話になってしまう。

(C委員)

PDFでデータをつくるということですよ。

(E委員)

そうなると内容は、700ページに収める内容と、データに入れて送るのと全然変わってきますよね、量が。

(D委員)

本より多く作れるので。

(E委員)

本に残っている分だとそこまでだけど、そこから見ようと思えばいくらでも広がるよというような町史ができてくると、これから先の子たちが、いくらでも楽しみながら勉強できるのかなというふうに思うんですよ。どうやっていくかわかっていないから、無謀なことを言っていることはわかっているんですが、何か今の時代というのはあまりにも進みすぎていて、全然私たちではついていけないんですけど、子どもたちはちゃんとついて行っているし、小学校一年生くらいの子たちが、そういうふうに見ているんですよ、いろんな資料をね。それを見ているものですから、本は好きですけど、本として残すものとデータとして残す、その辺がすごくちょっと。

(C委員)

文字を載せられなかったら今度はデータでね。ただ両方つくるみたいだから、いいのじゃないか、閲覧用とか広がるから。

(委員長)

そうですね、デジタル化が一層進むと思いますし、今、本もスマホで読める時代で、Kindle版もありますから、そういう方法もあることは理解していますけれども、おそらく

R 6 . 2 . 2 2 第2回洞爺町史編さん委員会

どこまで調べ上げるのかっていうのがですね、一番の課題だと思います。いわゆるキンドル版に、W i k i p e d i a みたいに、いろんな人が付け加えていけば、それは増えてくるかもしれないですけども、それが事実として使えるものかどうかっていうのはまたちょっと違ってくると思いますので。あの本という限られた中に収めなければならない、内容に制約があるのではなくて、おそらく、その対象年の中で、どんな史実があったのかということ調べる方が盛り込む内容も豊富にできるのかできないかという一番ポイントである気はするんですね。ですから、内容を膨らますことができるということよりも、本でも残すべきだし、データでも残すべきだしという、あと誰もが読めるようにするにはどうするかっていう。

こういうのは著作権はやはりつくんですか。

(事務局)

つくと思いますね。

(委員長)

ありますよね。その辺も含めて、もっと親しみやすく読めるような、権限も含めてですね、例えばネットで開くと洞爺湖町史がぱっと出てきて、どこからでも検索入れると、ある部分に飛んでいけるような内容にできるかどうかというのは疑問ですよ、おそらく。

(事務局)

はい。学校として300という話が出たのでお話しすると、やはり紙で読みたいという人も当然いるんですね。もう一つは、行政だからということなのかもしれないですけど、例えば国会図書館とか道立図書館とかいろんな図書館とか、いろんな行政組織にも配布して、保管をお願いするということもあります。それだけで前回100部ぐらいです。後200しかないですよ。当然それを購入して読みたいという人もいる。町にもある程度残さなければいけないということで、前回のときは800部、その前のときは1000部だったんですよ。それをかなり削ってきている。あと、今おっしゃられたように、例えばここから検索してそれから広がっていくよというふうにできればいいんですが、そこまでやるといったら、費用的な部分も相当違ってくると思うんですよ。もう一つは、今回作る部分はデータ化していくんですけど、今までのをどうしようかというのもあるんですね。それもデータ化して検索できるようにするといったら、どうせならそっちもやりたいなということなんですが、今ちょっと予算の話はしない方がいいかな。300が私どもとしては決して多いというふうには思ってたんですね。もう一つは、先ほど子供たちもタブレットとかスマホとかもって、そういう時代になっているのは確かにその通りだけでも、やはり子供たちにも文章として触れてもらいたいし、紙に触れてもらいたいという意味もあります。ただ、この町史が子どもたちに本当に読みやすいものになるかといったら、また難しいところです。できるだけそういうものを作っていきたい気持ちはあるんだ

R 6. 2. 2 2 第2回洞爺町史編さん委員会

けど、史実として残す部分と子どもたちに読んでもらうもののバランスというのは非常に難しいなというふうに思っています。

それで前回もお話したんですけども、今回も推進体制のところ、洞爺湖町史の活用策の検討を皆さんで今後考えていくんですね。そのときに新しいものができたけど、それをどうやって活用していくのかを考えて、このままだったら子どもたちに無理だよとなれば、また違う方法を考えなきゃいけないだろうというふうに思っています。

(委員長)

はい。活用策ですよ、何のために作るのかというところだと思うんですけどね。一番そこが大事なような気がしますし、Eさんの意見の通り、現実的にはもっとデジタル化は進むということは事実なので。

これはPDFデータで保管もしますし、閲覧もできる形にするんですかね。

(事務局)

一応そこでもですね、検討するんですが、できるだけそういう方向に持っていきたいと、ホームページに載せてですね。そうすると売れなくなりますが、考えていきたいと思います。

(委員長)

紙でも、本でもこれを持ちたいという人は一定数いると思うんですよ。これを残しておきたいという人がいるんですよ、持っておきたいという人が絶対いるので。

(A委員)

いいですか。今回の町史を作るというのは、デジタル化して、それをいろんな活用のためのものとしても作っていくということではなく、あくまでも、町史としての刊行物として作り上げていくということではないんですよね。さきほどその活用については、学校の教材やいろいろな形で活用できる、そういうものになればいいということであって、基本は町史としての刊行物を作り上げていくということですよね。だから、あまりちょっと横にそれすぎてしまって、活用時の使いやすさばかりに重点が行ってしまうと、本来の刊行物町史を作り上げていくところから外れてしまうと、本末転倒になってしまうのではないかなと。今、固めていくのは、基本の部分であり、それからということではないかな。あまり先読みしすぎると、それこそまだページ数も決まっていない、形体とかも決まっていない中で、まとまりづらくなってしまうような気もするので。

(委員長)

そうですね、多分部数との兼ね合いだと思うんですけど、本にすることは誰も否定してはいないと思うんです。ただ300部ということで限定されていますので、どういう利用場面があるんだろうというところから、議論が起きたことだと思います。基本方針の中にありますが、町民共有の財産として後世に伝えていくというのが一番の目的で、その媒体が、刊行物にして残すということは書いてないですけども、基本的には町史とはそうい

R 6 . 2 . 2 2 第2回洞爺町史編さん委員会

う刊行物として残していくのが基本ですから、まず残すということと、あと活用方法に関しては、まだいろんな方法があるよねというところの、意見の分け方でいいのかなと思うんですけど、よろしいですかね。

まず部数からいきますか。意見はあるとは思いますが、300部というところはどうでしょうか。Eさんから意見いただきましたし、Dさんもいただきましたけど。

(D委員)

その刊行物で作ったらいいのではないですかね。そして表紙もそれでいいのではないですか。

(委員長)

この形ですね。ご意見いただきました。あとはどうですか。皆さん。

(D委員)

そういう形でずっと作ってきているので、洞爺湖町史、虻田町史はこういう形なんだでいいと思いますね。

(委員長)

どうですか皆さん、他にご意見ありませんか。

はいどうぞ。

(A委員)

最近、横書きに移行している市史、町史というのも多く見受けられて、写真等の挿入についても、横書きならではの部分があるので、そちらの方がそれこそ、子どもたちが馴染みやすい、横書きの方が見やすい、読みやすいのでは。

(D委員)

子どもたちは横書きの方が見やすい。

(C委員)

横書きになったらちょっと判を大きくしないとだめということですよ。

(A委員)

それで、それに即した大きさというのも、この本で見ると悪くはないのかなという気がしますね。

(C委員)

データはね、印刷会社で全部作ってくれるから、これ洞爺湖町が権利もってるんだから、あとコピーするのは役場の方でできるから。

(事務局)

デジタルにするなら横書きの方がいろいろ活用しやすいのかな。

(事務局)

そうですけど、縦書きの電子版小説とかもありますよね。あくまで本の形態によるのかなと思いますけど。

R 6 . 2 . 2 2 第2回洞爺町史編さん委員会

(委員長)

前は800部作られていますから。800部作られて、今回の案として300とされているということで。

(C委員)

それで800でどれぐらい費用がかかったのか。

(委員長)

印刷費用ですか。

(事務局)

前は4人の方が嘱託になっていただいて作っているの、自前なんですよ執筆が。ですから、前は確かですね。

(C委員)

印刷部の、印刷代だけでは。

(事務局)

印刷代だけで確か、300万くらいだったような気がします。

(委員長)

なるほどね。

(事務局)

ただ、執筆の嘱託が4人くらいで数年いましたので、その費用だけでも相当だったんですよ。それを委託に回して執筆してもらったら、変わらないか、安いくらいになるんですね。

(委員長)

前は専門の執筆が4人いて書いていただいたので、それで800部作製で300万くらい。ただ原稿量といいますか、相応の金額だけかかっているということ。

(A委員)

ちなみに、余談になるかもわからないんですけども、今回1冊どのくらいで販売というか、予定していますか。

(委員長)

概ねですね、まだはっきり言えませんが。

(A委員)

当然ボリューム的な計算から何から、決まったわけではないけれど。

(委員長)

写真が入る量でも。

(A委員)

多分以前のときは、買っていただきやすい、等価ってということではなく、その辺を加味した値段設定になっていたという気はしているんですが。

R 6. 2. 2 2 第2回洞爺町史編さん委員会

ちなみに300部の700ページくらいで、ここはまだこれからですか。

(事務局)

他の自治体を見ていると大体3000円とかそれくらい、あるいはもっと高い値段で設定しているところもありますね。今、この仕様で300部刷って一冊どれくらいに設定するのかっていうのは、すいません、全体の予算も決まっていなくてなかなかというのがあるんですけど、大体相場で言うとそれくらいなのかなと思います。

(委員長)

3000円くらいという。概ね3000円くらい。Aさんは高いと感じましたか、安いと感じましたか。

(A委員)

まだサイズとか決まっていなくて中なので、ある程度町負担部分を入れて求めやすい値段設定という考え方なのか、そのかかった費用の大体トントンくらいの価格ということで考えられているのか、そこら辺の基本的な部分。作った方がいいけれどあまり高額で手が出ませんというふうになっても、せっかく作るの、広く多く人気が出るくらいの物になればいいなと思うので、そういったところも考えていかなければならない部分だろうと思いますね。

(委員長)

そうですね、町史を作る上での予算というのが、2000万から3000万くらいというお話があって、その中で対応できる、ほぼですよ、それがマストではないし、そうしなければならないということでは当然ないので今委員会に諮っていると思うんですけども、その中で例えば300部を3000円くらいで売ると90万ですね。全然それでは追いつかない数字ですから、やはりトントンにすると一冊がすごい金額になってしまうと思うんですけど。

(事務局)

売るかどうかっていうこと自体も決めてないんですよ。ホームページにデータを全部載せてしまったら、もうそれまでですよ。売りようもないかというのもあるんですけども、だから、当然それで印刷経費をペイしようとかということは考えていません。その辺も含めてね、昔だったらもうこれしかなかったんで、いくらで売ろうかという話になったんですけど、今デジタル化になってきたら、そういう話にはなっていないので、それも含めてもう少し詰めさせてもらいたいなと考えています。

この案は、一つの形では流れてきているのかなというのはあるんですけど、本当にデジタル化社会を考えたときには横書きというのが、いろんな活用を考えたときに、幅広く使えるのかなという気がするんですね。例えば、これを基に検索機能を設けさせるとか、他の物に転換していくと言ったときも、多分横書きの方が今の時代はいいのではないのかな

R 6. 2. 2 2 第2回洞爺町史編さん委員会

という気はするんです。当然、縦書きのものもあるんでしょうけども、やはり主流は横書きだと思いますので、その辺も考慮したらどうかなというのは思っていたんですけどね。

(委員長)

どうでしょうか、皆さんの意見。様式ですね、ちょっと金額面ではいろんな流動的なところがあり、そこは無頓着ではいられないですけども、読みやすさとかですね、そういった使いやすさとか、そういうことも含めて、あるいは今までの流れを踏襲してというものもあるかもしれません。先ほどDさんからこの形でいいのではないかなという意見も。

(D委員)

では横書きでいいのではないですか。

(委員長)

サイズはA4ぐらいにしてですか。

(事務局)

A4かB5ぐらいからですね。

(D委員)

サイズを変えて。

(事務局)

例えば今日ここで、この案でいいよとなってもですね、当然この後、いろんな状況から変わっていくということもあり得ますので。皆さんとこの形を共有して、業者の方に提示したいということなので、業者の方からプロポーザルのときに、こうじゃなくてやはりB4ですとか、A4でしょ今の時代は、というのがあれば、それはそれで提案として受けようかなというふうに考えています。それがいいかどうかは別としてね。

(B委員)

活用を考えるとやはりA4とかそういうサイズになっていくんですね、どうしても。

(委員長)

そうですね。

(B委員)

それこそデータに残すのなら横書きかなとか。タブレット使って見るなら、横書きの方が見やすいだろうし。

(委員長)

部数については、とりあえずは刊行物として残していく必然性があるので、300部とありあえずまずは刷りましょうということで、売れ行きが良ければという変な話ですけども、良ければ増版もできるんですよ、データがありますからね。そういったことも含めて。

(C委員)

5年間でデータ保管ですね。

R 6 . 2 . 2 2 第2回洞爺町史編さん委員会

(委員長)

なので、あとはその規格は皆さんどうですか、やはり横書きにした方がいいと思われませんか。読みやすいのではないかと思いますかね。

(D委員)

これからのことを考えたら横書きの方がいいと思う。

(F委員)

私は横書きなんて言ったらあまり、やはりどうしても縦書き型なので。

(委員長)

慣れているのでね。

(F委員)

個人的にはそう思っています。

(委員長)

もっと皆さん個人的な意見で。

(D委員)

そうなりますよね、それぞれなってしまいますよね。

(事務局)

ちなみに横書きの場合は、そこにあるようなその大きい版型でということですよ。

(委員長)

そうですね。こういう形ですよ、基本的にはね。

(A委員)

ページ数も稼げないですもんね。

(事務局)

前回の旧虻田町史との流れを考えて、同じ作りにするのか。

(D委員)

俺はそういう考えだったんですね。そう考えて同じのがいいのかなと。

(事務局)

馴染みやすいですよ。やはりハードではないから、手にも取りやすいいつでも読めるという、箱に入って布だったら、何か構えてしまうんですよ。

(D委員)

なんかすごく仰々しい。ずっとそうやってきたので、その形で洞爺湖町史というのは作っていった方がいいのかなと思って、俺はそのままかなと思ったんです。

(事務局)

全部揃えている人は、またなんで変えたんだろうと思いますよね。

(事務局)

R 6 . 2 . 2 2 第2回洞爺町史編さん委員会

旧物語虻田町史はこうだったんですが、旧洞爺村史はこれなんですよ。同じ大きさだけど箱だけはあるんですよ、ただ、中は一緒なんですよ。布張りじゃない。

(D委員)

紙のやつですよ。

(事務局)

たまたま2分冊にしていたから箱にしたんだと思います。

(委員長)

ハードカバーの小説なんかはこの大きさですよ。

(事務局)

そうですね、その大きさですね、小説はそうです。やはりA4とかということで横書きにすると、文字も結構大きくできるんですよ。その分ページ数が増えてしまうんですけど、費用もかさんでいくということになるんですけど、やはり縦書きだと大体このぐらいの大きさですよ。若干違ったりするけど、大体このぐらいの大きさですよ。

(委員長)

データ保存がありますから、それを横書きにするのは、何の問題もないわけですけどもね。データで検索できるようになるんですよ、そのデータを横書きにすることは全然できてくる。利用のしやすさという意味では、どちらでも私はいいのではないかなと思うんです。踏襲するということ、この形でずっと出されていて両町村ともですね、大きさと縦書きを継承している中で、今回に関してはこれを継承する形で案として出して、プロポーザルを受けたときに、今は全然違いますよと、何古いこと言っているんですかと言われたらですね、もう一度考え直すということによろしいですかね。

(委員等)

はい。

(委員長)

それで、ページ数等はですね、一応この形を踏襲するということになれば、説明のあった案になっていくと思います。2号議案の方は一応この案の通りで進めていって、プロポーザルで、この案をたたき台にして、提案をいただくというところで、それを段階として最終的に決めるということにしたいなと思います。よろしくお願いします。

次3号議案、ちょっと時間が押してきていますので、3号議案の方も入っていきたいと思います。洞爺湖町史編さん業務委託事業者の選定方法について、事務局の方から説明願います。

(事務局)

はい。先ほどプロポーザルというお話も出たんですけど、議事第3号はですね、どういう形で委託業者を選定していくかということです。当然業者選定ということであれば契約になりますので、契約行為自体は町が決定することですので、この編さん委員会の中で決

R 6. 2. 2 2 第2回洞爺町史編さん委員会

めていただくということではないです。また現在まだ3月の議会前で、来月5日から議会ですね。その中で予算審議も行われるのですが、まだ議会を通過していない状況ですので、ここに書いてあることも決定事項ではなくてですね、町としてこれから説明する方法で委託業者の決定を検討しているという、報告という形で受けていただければいいかなと思っております。

それで、1がですね、編さん業務の専門性ということで、町史編さん業務は自然環境、生活環境、行政、産業、福祉医療、災害、教育文化など町の多岐に渡る歴史をまとめるもので、業務量は膨大となる。しかも、様々な資料や刊行物を基に正確かつ中立性のある編さんを行うには専門的知識と経験が必要とされる。町として、専門的知識と経験のある専任職員を採用して配置することは現実的には困難であり、町内在住者等から町内事情に精通し、執筆能力と意欲を持つ人材を確保することも難しいと考えている、ということでございます。前回の物語虻田町史はですね、執筆者を洞爺の安住先生にお願いして進めていたのですが、3巻まで作った段階で先生が病気に倒れまして、それから12年ぐらい間が空いてしまったんですね。その後、休止していた虻田の歴史を考える会が再開して、全面的に協力するというので、執筆者をその中から4名出していただいて、残りの3巻を作っていただいたという形です。そういう執筆者が今のところ探せなかったというのが私どもの現状でして、歴史を考える会の後継の組織で、先ほどFさんもお話していましたが虻田郷土研究会というのがあるんですね。その会長ともちょっとお話をさせていただいたんですが、会の高齢化が進んでいて、活動自体もなかなか思うようにできていないという中で、全面的な協力というのは難しいのではないかとこの話をいただいていたので、町内で確保するのは難しいという判断になっています。

2番目の専門業者の活用ということで、原稿執筆、編集および印刷製本を一括して受注する専門業者が存在します。近年は当町と同様の背景から、自前での編さんを諦め、専門業者を活用する自治体が増加しているということで、例が出ています。室蘭市さんも今やっています。それから伊達市さんも今やっています。当町においても専門業者の活用が町史編さん業務に有効と考えるということです。

3つ目としてプロポーザル方式の採用ということで専門業者の執筆能力、編集能力を比較検討し、洞爺湖町にマッチした委託業者を選定するために、金額だけにこだわらないプロポーザル方式を検討するとしていただければと思います。プロポーザル方式には、公募型と指名型という2つ種類があるんですけども、北海道内に専門業者が数社あり、それぞれ実績もあることから、指名型プロポーザル方式による実施を、これも検討しているというふうにとっていただければと思ってございます。プロポーザル方式とは、下に注と書いていますが、簡単に言うと、複数の事業者の中から最も優れた提案をしてもらって、その提案が一番良い事業者を契約の候補者として選定するというものです。そして、そのまま契約ではなくて、候補者として選定して改めて見積もりを出してもらって、それでよけ

R 6 . 2 . 2 2 第2回洞爺町史編さん委員会

れば契約する形になります。こういう形で私ども検討しているということでご理解いただければなと思っております。以上です。

(委員長)

我々が今日話された内容、あるいは4月に予定されている委員会で話される内容を加味した上で、業者さんに提案をいただくという形で、その中でこれはいいなという、こっちの方がいいなというやつを選んでいくという方法をとりたいということでございますので、これは何か議論はございませんでしょうか。

(F委員)

私はありません。

(委員長)

ありがとうございます。大丈夫ですかね。

(委員等)

はい。

(委員長)

最終的には我々の立場というのは、これを決める立場で全くありません。町そのものなんです、当然予算がついてまわりますから。我々の意見としては、プロポーザル方式が望ましいのではないのでしょうかということではないかなと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

第3回は新年度になると思いますので、今のところ4月を予定させていただいております。具体的に決まればまたご案内しますし、できればですね、次回は洞爺地区でやりたいと思っています。次回洞爺でやって芸術館を皆さんで見れたらいいかなと思っています。その辺もちょっと調整させていただければと思っています。

(委員長)

それでは長きにわたりまして、ご貴重な意見いただきまして、第2回目の編さん委員会を終わります。次は4月を予定しておりますので、また事務局の方から日程調整があると思いますので、よろしくお願いします。どうもありがとうございました。